

- (7) 契約保証金  
 契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。  
 ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
- ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

### 登載依頼

#### 熊本県林業担い手対策推進会議公告第6号

平成16年度熊本県林業担い手対策推進会議を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成16年10月20日

熊本県林業担い手対策推進会議

- 1 開催日時  
 平成16年10月27日（水）  
 午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 開催場所  
 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号  
 熊本県庁本館10階林務水産部会議室
- 3 議題
  - (1) 林業担い手対策の施策体系について
  - (2) 林業担い手対策のための基金について
  - (3) 林業労働力確保支援センターについて
  - (4) 財団法人熊本県林業従事者育成基金の推進方向について
  - (5) 意見交換
- 4 傍聴者の定員  
 10人
- 5 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、氏名、住所を記入した上で、事務局の指示により、会議の会場に入ることができる。
  - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号  
 熊本県林業担い手対策推進会議事務局（熊本県林務水産部林業振興課組合指導係）  
 （電話 096-383-1111 内線 5634）

#### 熊本県精神科救急医療システム連絡調整委員会公告第1号

熊本県精神科救急医療システム連絡調整委員会の会議を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成16年10月20日

熊本県精神科救急医療システム連絡調整委員会  
 委員長 中 島 央

- 1 開催日時  
 平成16年10月21日（木）  
 午後3時から午後4時30分まで
- 2 開催場所  
 熊本市水前寺六丁目18番1号  
 熊本県庁新館8階 801会議室
- 3 議題
  - (1) 救急医療システムの実施状況報告について
  - (2) 救急医療システム運営に関する問題点等について
  - (3) その他
- 4 傍聴者の定員  
 10人
- 5 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、会長の許可

を得たうえで、会議の会場に入ることができる。

(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

6 問い合わせ先

熊本市水前寺六丁目18番1号

熊本県精神科救急医療システム連絡調整委員会事務局（熊本県健康福祉部精神保健福祉課精神障害福祉班）

（電話 096-383-1111 内線 7151）

---

**熊本県環境影響評価審査会公告第6号**

熊本県環境影響評価審査会の会議を、次のように開催する。

平成16年10月20日

熊本県環境影響評価審査会会長 木 田 建 次

1 開催日時

平成16年10月27日（水）

午前10時から正午まで

2 開催場所

熊本市水前寺公園 28-51

熊本テルサ2階「りんどう・つばき」

3 審議内容

「菊池市一般廃棄物最終処分場整備事業」環境影響評価準備書について

4 傍聴者の定員

10人

5 傍聴手続

(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。

(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

6 問合せ先

熊本市水前寺六丁目18番1号

熊本県環境生活部環境政策課環境審査班

電話 096-383-1111

